

労災による死亡者を、
悲しみをゼロに

本リーフレット及び作業計画の様式は、URL、QRコードから入手できます。
<https://jsite.mhlw.go.jp/nagano-roudoukyoku/kantoku/kijun/kijun06.html>
また、長野労働局HP - 長野労働基準監督署からのお知らせのフォークリフト
による労働災害防止説明動画もご活用ください。



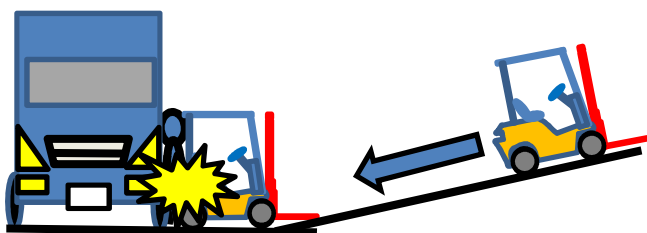
STOP!

フォークリフト災害防止

作業計画を作成・周知し、これに基づく作業の継続を!

県内・管内で発生した災害事例

事例



搬入作業後、運転席を離れ、トラック荷台片づけ作業を行っていたところ、フォークリフトが後進し、フォークリフトとトラックの間にはさまれ死亡した。

事例



建物の角付近で、パレット上の荷物の梱包作業中、後進してきたフォークリフトに轢かれ、足を骨折するなど負傷した。

(運転位置から離れる場合の措置)

労働安全衛生規則第151条の11

事業者は、車両系荷役運搬機械等の運転者が運転位置から離れるときは、当該運転者に次の措置を講じさせなければならない。

- 一 フォーク、ショベル等の荷役装置を最低降下位置に置くこと。
- 二 原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の車両系荷役運搬機械等の逸走を防止する措置を講ずること。

2 前項の運転者は、車両系荷役運搬機械等の運転位置から離れるときは、同項号に掲げる措置を講じなければならない。

(接触の防止)

労働安全衛生規則第151条の7

事業者は、車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行うときは、運転中の車両系荷役運搬機械等又はその荷に接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に労働者を立ち入らせてはならない。ただし、誘導者を配置し、その者に当該車両系荷役運搬機械等を誘導させるときは、この限りでない。 < 2項省略 >

(車両系荷役運搬機械等とは、フォークリフト、ショベルローダー、フォークローダー、不整地運搬車などの機械を指します。
(労働安全衛生規則第151条の2))

令和3年、長野県内で、フォークリフトによる労働死傷災害が製造業、運輸業を中心に37件発生しました。この内、当監督署管内では11件(全県に占める割合29.7%)にも及びました。()

平成29年～令和3年の直近5年間でも長野県内のフォークリフトによる労働災害は160件、内当署管内28件(同比率17.5%)と管内は高い発生状況となっています。(長野県内労働者数に占める当署管内の同比率は7.0%です。)

また、全国では毎年約30人の方がフォークリフトによる労働災害で亡くなっていますが、当署管内においても、平成22年に死亡労働災害が発生しています。

フォークリフトは荷の運搬作業に幅広く導入されていますが、使い方を誤ると非常に危険な機械です。フォークリフト作業では、労働安全衛生法令で、**運転資格、検査、作業計画の作成・周知、立入禁止措置、逸走の防止措置、用途外使用の禁止など**のルールが定められています。

フォークリフトによる災害の撲滅に向け、今一度、裏面のチェックリストで確認の上、作業での安全確認と必要な対策の徹底をお願いします。

()休業4日以上 of 休業及び死亡者数

参考例

フォークリフト作業計画

(労働安全衛生規則第151条の3に基づく)

社内審査 確認印	事業主	安全管理者等	作業指揮者	フォークリフト 運転者

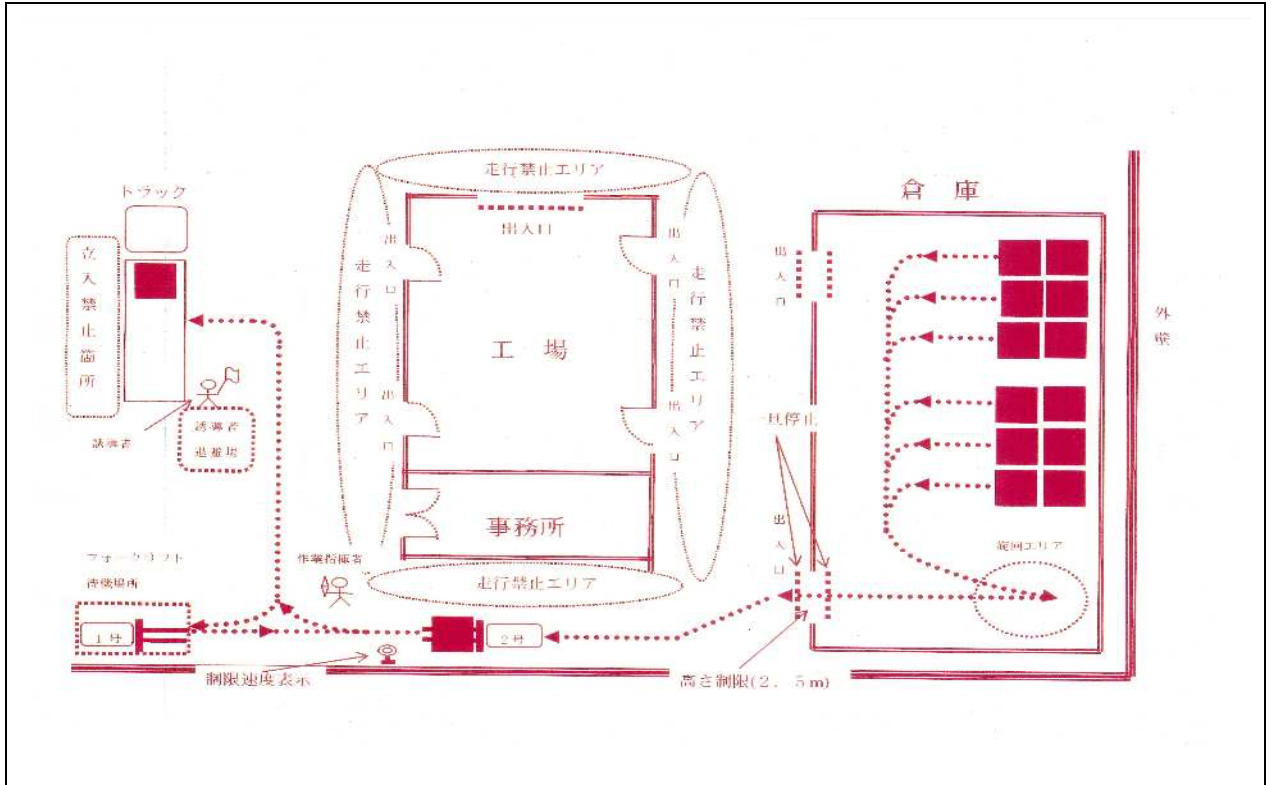
1.作成年月日	令和元年7月15日	2.計画作成者		3.作業名	大豆コンテナのトラック荷台積み作業																										
4.作業の具体的内容 (荷の運搬工程等を記入する)	倉庫コンテナ取り降ろし バック走行 旋回エリアで方向転換 倉庫出入口一旦停止(ミラー確認) 前進走行(制限速度遵守) 作業指揮者指示確認 右折 誘導者指示確認 トラック積み込み バック走行 待機場所へ 別リフト通過後倉庫へ前進走行 倉庫入口一旦停止(ミラー確認)																														
5.実施期間	令和元年 8月 1日(木)曜 ~ 令和元年 8月 31日(土)曜			6.作業人数	5名																										
7.作業時間	<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>2</td><td>4</td><td>6</td><td>8</td><td>10</td><td>12</td><td>14</td><td>16</td><td>18</td><td>20</td><td>22</td><td>24</td> </tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td>←</td><td>→</td><td></td><td>←</td><td>→</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>					0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24					←	→		←	→				
0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24																			
				←	→		←	→																							
8.荷	品名	荷姿	形状	個数	1個の重量																										
	大豆	箱(コンテナ)	四角柱	1回当り 20個	1.5トン																										
9.荷の状況	イ.はい積 <input checked="" type="checkbox"/> ロ.バラ積 <input type="checkbox"/> ハ.その他() <input type="checkbox"/>			移動させる距離 (30) m																											
10.作業指揮者 (安衛規第151条の4)	氏名	職制上の地位	当該作業の経験年数	フォークリフトの知識																											
		作業班長	20年	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																											
11.フォークリフト 運転者	氏名	技能講習修了番号	資格取得年月日	当該作業の経験年数																											
		第1234号	平成10年10月1日	21年																											
		第5678号	平成8年8月1日	23年																											
12.フォークリフトの 種類・能力・ 点検状況	車両番号	能力 (最大荷重)	作業開始前 点検状況	月例検査実施状況 (安衛規則第151条の22)	特定自主検査実施日 (安衛規則第151条の21)																										
	GTR-5837 (1号車)	2100kg	<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否	令和元年7月15日	令和元年5月31日																										
	GTR-1017 (2号車)	2100kg	<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否	令和元年7月15日	令和元年5月31日																										
13.パレット等の 能力・点検状況	荷の重量に応じた十分な強度		割れ・ひび・変形の有無		釘等突起物の有無																										
	<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否		<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否		<input checked="" type="checkbox"/> 良 <input type="checkbox"/> 否																										
14.作業場所状況 (作業図に必要な 応じて記入する)	作業場所の広さ	イ.十分に広い <input checked="" type="checkbox"/> ロ.広い <input type="checkbox"/> ハ.やや狭い <input type="checkbox"/> ニ.非常に狭い <input type="checkbox"/>																													
	路面状況	<input checked="" type="checkbox"/> 舗装 <input type="checkbox"/> 砂利敷 <input type="checkbox"/> 土間	場所区分	イ.屋内のみ <input type="checkbox"/> ロ.屋外のみ <input type="checkbox"/> ハ.屋内外 <input checked="" type="checkbox"/>																											
	坂道等傾斜	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		作業床面段差等	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>																										
	走行路幅員狭小箇所	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		高さ制限箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																										
	路肩危険箇所	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		一旦停止の必要箇所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																										
	障害物	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		明るさ	<input checked="" type="checkbox"/> イ.明るい <input type="checkbox"/> ロ.少し暗い <input type="checkbox"/> ハ.暗い																										
15.制限速度 (安衛規第151条の5)	当該作業に係る場所の地形・地盤の状態等 に応じた適正な制限速度			当該作業場所における制限速度掲示の有無																											
	(20) km/時			<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																											
16.誘導者	配置の有無	氏名	合図の定め	退避場所																											
	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																											

17.フォークリフト作業図

フォークリフトの運行経路を図示すること

周辺労働者の立入禁止箇所及びフォークリフトの走行禁止箇所を具体的に記載すること

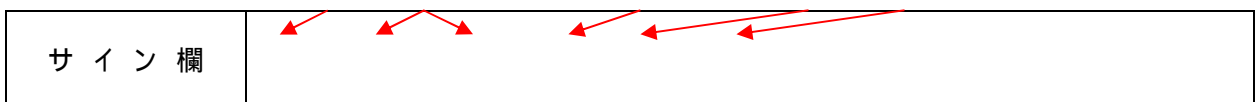
各種標識・一旦停止・作業指揮者及び誘導者の配置場所を記入すること



18.作業開始前・作業中の留意事項と確認(この欄はフォークリフト運転者が記入)

留意事項	確認欄	
保護帽・安全靴等保護具を正しく着用する	✓	✓
シートベルトを着用する	✓	✓
フォークリフト運転技能講習修了証を携帯する	✓	✓
作業開始前点検を確実にを行う	✓	✓
作業場で定められた制限速度以内で走行する	✓	✓
他の作業者に接触するおそれのあるときは、立入禁止にするか、誘導者を配置する	✓	✓
走行時は、進行方向及び側方の安全を常に確認する	✓	✓
フォークまたは荷の下に作業者を立ち入らせない	✓	✓
許容荷重を超えた荷を積載しない	✓	✓
急発進・急停車・急旋回をしない	✓	✓
運転席を離れるときは、作業や通行の障害とならないよう駐車する。鍵を必ず抜くこと。	✓	✓
駐車ブレーキを確実にかけ、輪止めをする	✓	✓
運転中は乗車席以外に人を乗せてはならない	✓	✓
フォークの上に人を載せて昇降機として使用してはならない	✓	✓
フォークの先端をてこ代わりに使用したり、他の車両を押ししたりしてはならない	✓	✓

19.関係労働者への周知 **誘導者 倉庫作業者 トラック運転手 工場作業者 事務員**



フォークリフト作業による災害防止のためのチェックリスト

確認項目		確認欄
1	フォークリフトの運転は、技能講習修了者などの有資格者が行っていますか	
2	フォークリフト運転者には、保護帽を着用させていますか	
3	事前に作業の方法等を検討した上で、作業計画を策定し、関係労働者に周知していますか(作業計画例参照)	
4	複数で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を定め、その者に作業の指揮を行わせていますか	
5	フォークリフトと他の労働者の通行区分を明確にしていますか(運転者以外の労働者に危険が生じるおそれのある箇所への立入りを禁止していますか)	
6	運転位置から離れるときは、フォークを最低降下位置に置き、原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の措置を講じていますか	
7	高所作業にあたり、フォークやパレット上に人を乗せ昇降させる等、フォークリフトを荷役運搬作業以外の用途には使用していませんか	
8	運搬しようとする荷の周囲に崩壊または倒れる物がないか確認させていますか(崩壊等の危険な状態を作らないことが最優先)	
9	定期自主検査(年次:特定自主検査、月次検査)を実施し、記録を3年間保存していますか	
10	作業開始前点検を実施していますか	



確認出来なかった項目については、改善対策をお願いします。

